

施設内



施設所在地



交通のご案内

- ◆JR安曇川駅より江若交通バス利用、下市場下車 約20分
- 国道303号線今津町保坂交差点より約10キロ 約15分
- 国道161号線安曇川町船木口交差点を西へ約14キロ 約20分
- 国道161号線大津市堅田より国道367号線経由、約40キロ 約40分

朽木特別養護老人ホーム

やまゆりの里

〒520-1401 滋賀県高島市朽木市場656番地 TEL.0740-38-8030 (代) FAX.0740-38-8035

美しいところで
安心して
楽しく
暮らせる



朽木特別養護老人ホーム

やまゆりの里

設置：高島市
指定管理者：社会福祉法人ゆたか会

基本理念

「美しいところで 安心して
楽しく暮らせるように…」

とする担い手として、地域住民に公平に接し、
絶えず人権尊重の理念に基づいた質の高い
福祉サービスを提供します。

運営方針

- 1.施設の使命について
- 2.地域福祉の向上について
- 3.適正な施設運営の遵守について
- 4.生活の質の向上について
- 5.職員の資質の向上について

項目1～4について達成するためには、職員の質であることから
項目5に力を入れる

事業内容

◆介護保険対象事業

- 指定介護老人福祉施設
(朽木特別養護老人ホームやまゆりの里)
- ショートステイ(指定朽木短期入所生活介護)
- デイサービス(指定朽木通所介護)
- ホームヘルプ(指定訪問介護)
- ケアマネージャー(指定居宅介護支援)

◆介護保険関連事業

- 老人介護支援センター

◆障害者関連事業

- 障害者ホームヘルプ

設備概要と建物の特徴

◆設備概要

- 敷地面積 4,887.00㎡
- 建物面積 既存部分 1,897.37㎡(内機械室69.92㎡含む)
既設部増築(デイサービス) 40㎡
ユニット増築部分 1,275㎡ 延面積 3,212㎡
- 建物構造 S造 平屋建(鉄骨平屋建て)
- 設計・施工 森野建築設計事務所・桑原組(既存部)
森野建築設計事務所・八田建設(ユニット部)
- 建物詳細 既存部:個室(6室)・2人部屋(11室)・4人部屋(2室)・
静養室(1室)
ユニット部:個室(22室)
- その他 特養施設基準に合格した部屋等。

◆ランニングコスト管理

- デマンド警報機を設置し、電力量の管理と軽減を図っています。
- 各ポンプ類にインバーターやタイマーを取り付け電気代の節約と燃料の節約を図っています。
- 建物の構造で各廊下に明かり取りを施した設計により、昼間は自然光で明るく、電気代の節約を図っています。

◆建物の特徴並びに安全対策

- 病院的イメージを感じさせない建物になっています。
- 廊下は街並み、居室は自宅 という位置づけをしています。
- 2人部屋・4人部屋とも家具などのしきりによって個室化されています。
- 利用者の足腰に負担がかからないよう、また転倒による骨折をできるだけ少なくするため、廊下と居室は木の床張りになっています。
- やまゆりホール及び森のゾーン、浴室、脱衣室は床暖房を採用していて、冬場の快適な生活を実現しています。
- インフルエンザ対策として、空気殺菌装置付きのオゾン発生装置と、各室に温度湿度計の設置及び加湿器の設置を行い、対策をとっています。
- O-157対策として、弱酸性水発生装置による食品、器具、作業者の手指の消毒、また食堂ホール・廊下・居室の床やテーブル器具の消毒に役立っています。

介護保険事業内容詳細説明

やまゆりの里 入所について

介護老人福祉施設「滋賀県指定2572200273」

- やまゆりの里の入所の対象
要介護1～要介護5の認定者
- 職員について
指定介護老人福祉施設の職員配置基準を確保しています。
- 目的・提供サービス
施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活復帰を目指します。
入浴、排泄、食事の介護、相談及び援助、生活上の便宜の供与、その日常生活上の世話、機能訓練(生活リハビリ)、健康管理及び療養上の世話をを行い、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように目指します。

ホームヘルプ

(指定訪問介護事業)「滋賀県指定2572200273」

- 目的
居宅において自立した日常生活を営めるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の生活全般に亘る援助を行います。
- ホームヘルプの対象
要支援、要介護1～要介護5の認定者
- 提供サービス
①身体介護 ②生活援助
- 開設日
年中無休

デイサービス

(指定通所介護事業)「滋賀県指定2572200273」

- 目的
居宅において自立した日常生活を営めるよう、必要な日常生活の世話や、生活リハビリによって利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。
- デイサービスの対象
要支援、要介護1～要介護5の認定者
- 提供サービス
①利用者の送迎 ②機能訓練(生活リハビリ) ③昼食
④入浴 ⑤レクリエーション ⑥必要な日常生活の世話
- 利用定員 20名
- 開設日 毎週月曜～土曜(年末年始を除く)

ショートステイ

(指定短期入所介護事業)「滋賀県指定2572200273」

- 目的
居宅において自立した日常生活を営めるよう、必要な日常生活の世話や生活リハビリによって利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。
- ショートステイの対象
要支援、要介護1～要介護5の認定者
- 提供サービス
①利用者の送迎 ②機能訓練(生活リハビリ)
③利用者の食事 ④入浴 ⑤レクリエーション
⑥必要な日常生活の世話
- 利用定員 8名
- 開設日 年中無休

ケアマネジメント

(指定居宅介護支援事業)
「滋賀県指定2572200273」

- 目的
利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療福祉サービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮する。
- 提供サービス
①要介護認定申請 ②保健医療福祉サービスの提供 ③ケアプラン
④相談・援助 ⑤訪問調査 ⑥その他
- 開設 年中無休